令和 2 年 5 月 1 日 発 行 長 崎 県 警 察 本 部 生 活 安 全 企 画 課 To 0 9 5 - 8 2 0 - 0 1 1 0

もってごりはットワーク連信

第18号

被害防止広報チラシの活用依頼 ~給付金支給等に便乗した詐欺にご用心!~

- ★ 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、国から一人あたり10万円が支給されることになりました。
- ★ 同給付金の給付を装った特殊詐欺等の被害発生が 懸念されます。
- ★ このため、長崎県警察では 特殊詐欺等被害防止広報大使 前川 清 氏 が、「だまされたら いかんばい!」と、県民に対して 給付金支給等に便乗した詐欺に対して注意を呼び掛け る別添の広報チラシを作成しました。
- ★ 広報チラシについて、事業所等における掲示や回覧 などに御活用いただきますようお願いします。

特殊詐欺等 被害防止のポイント



- 個人情報は他人に教えない
- お金の話が出たら、まずは家族や警察に相談する
- 在宅時でも留守番電話機能を活用し、心当たりのない番号からの電話には出ない
- 迷惑電話防止機能のある電話機及び周辺機器を設置する